

巻 頭 言

教員養成に関する近年の政策動向を鑑みると、平成28年の法改正及び平成29年の省令改正により、学校現場の状況の変化や教育を巡る環境の変化に対応するため、特別支援教育の充実や、ICTを用いた指導法等の内容が新たに盛り込まれたことが一際注視に値することと云えましょう。

また、教職課程を有するすべての大学等（1,283校）に設置される合計1万9,416課程に上記内容が盛り込まれたことを国において審査・認定し、平成31年（西暦2019年）4月より新たな教職課程が始動したことは記憶に新しいと思います。

文部科学省肝いりのGIGAスクール構想の実現という大きな変化を受けて、教師のICT活用指導力について更なる向上を図る必要が生じて来つつあるなか、本学教職教育センターにおいても教職課程におけるICT活用に関する内容の修得促進に向けた取り組みを愈々本格化しようとしているその矢先、正しく2020年というこの年に、新型コロナウイルスの惨禍が世界を覆うという未曾有の事態が出来し、私たちは生活のあらゆる面において感染症対策を講ずることが求められ、教育機関の現場での教育の有り様も激変を来すこととなりました。

本学の2020年度の授業は、前期のすべてと後期の一部が対面を避けてウェブを活用した形態で実施され、否が応でもICTを随所に取り入れることを余儀なくされる形となりました。

教職教育課程においては、教育実習、介護等体験、教員採用試験対策講座、模擬授業や面接指導等々、実地での体験や対面での実施が強く望まれる教職に固有で重要な科目やプログラムについても、様々に変更を強いられたり代替措置への移行が求められたりもしました。

教職志望の学生諸君にとって、ウィズコロナでの教職教育の斯様な変容に直面することは、確かに降り掛かる試練に相違なかったでありますが、一方図らずもICT活用の本質や重要性に気付かされる得難く貴重な経験となっていることも本号に掲載の合格体験記から窺い知ることが出来ます。

コロナ禍に対応した「ニュー・ノーマル」が社会のあらゆる領域で模索されるなか、本学の教育においてもICTの活用や、対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化への本格的な取り組みが着実に進みつつあります。

コロナ禍は年が改まっても未だ収束の兆しを見せず、さらに長期化の様相を呈していますが、社会に覆い被さるその無言の威圧を通して、習慣と常識の殻に覆われていた物事の本質が浮かび上がり明らかになるということもあるように思えます。

じっくりと腰を落ち着けてアフターコロナの未来図に思いを馳せるとき、「人物教育」を標榜する本学に相応しい新時代における教職教育の在り方を改めて問い直し、来たるべき未来に何を託すかという問いにも素直に向き合える好機が今私たちに与えられているのだと思います。